

公 示

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第１０４条の２第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 7 月 14 日

山形県警察本部



日 時	令和8年7月21日 午前9時30分	場 所	山形県総合交通安全センター
-----	-------------------	-----	---------------

[illegible]